

岩手県総合計画審議会
令和6年度第5回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和6年7月18日(木) 9:30~12:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

1 開 会

2 議 題

(1) 分野別実感の分析について

(2) 令和6年度「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポート(素案)について

(3) その他

3 閉 会

出席委員等

吉野英岐部会長、和川央副部会長、谷藤邦基委員

Tee Kian Heng(ティー・キャンヘーン)委員、渡部あさみ委員

欠席委員等

竹村祥子委員、広井良典オブザーバー

1 開 会

○菊池政策企画課評価課長 それでは、ただいまから第5回県民の幸福感に関する分析部会を開会いたします。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日、渡部委員につきましてはリモートでの御出席、竹村委員と広井アドバイザーにつきましては欠席となっているところでございます。

会議の成立につきましては、委員の半数以上に御出席いただいておりますので、運営要領第6条第2項に基づきまして、会議が成立していることを御報告いたします。

議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。本日新たに配付させていただく資料は、次第のほか、資料1、資料2、資料2-2、あとは参考資料となっております。また、本日も第1回の部会資料、昨年度の当部会のレポートを併せて机上に配付させていただいております。

今回のこの会議の公開、非公開でございますが、前回の部会で御了承いただいたとおり、今回も非公開とさせていただきます。

それでは、早速ではございますが、議事に入りたいと思います。運営要領第4条第4項の規定によりまして、部会の議長は部会長が務めることとされておりますので、以降の進行につきましては、吉野部会長、よろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) 分野別実感の分析について

○吉野英岐部会長 おはようございます。第5回目になります分析部会を始めたいと思います。

お手元に資料が届いていると思いますけれども、議題の一番上、分野別実感の分析についてというところですが、まずレポートの最終確認に入る前に、幸福について考えるワークショップというものを事務局のほうで実施されておりますので、その状況についての御説明がありますが、渡部先生は今年度から御参加ですので、このワークショップというのはなかなかどういうものかというふうにも感じる場所もあると思うのですけれども、ワークショップもデータを扱っている分析とともに、直接県民の皆様の声になるべく広く集めて、それをこういったレポートの解釈等々にも、数字の解釈等々にも反映させていきたいということで、県内数か所で毎年度、ワークショップという形で御意見をいただく会をしております。今回7月の分までの、途中段階ではありますけれども、しかも今年度のものでありますけれども、ワークショップを実施していきまして、それについて概要を御説明いただいた後で、委員のほうでそれぞれ感想といいたしめようか、解釈といいたしめようか、あるいは質問、それを事務局のほうにお出しすることになっております。要するに、生の声をとというようなところですので、様々な御意見が出ているし、いろんな年代の方が御回答というか、御参加いただいておりますので、なかなか私たちの数字では拾い切れないところが出てくるのではないかと聞いていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、事務局から御説明お願ひします。

○松館政策企画課特命課長 本日もよろしくお願ひいたします。それでは、座って御説明をいたします。

それでは、資料1に基づきまして御説明をいたします。1ページを御覧ください。1番の開催目的についてですけれども、いわて県民計画（2019～2028）の推進に向け、県民に「幸福」について考える機会を提供するとともに、ワークショップを通じて県民の幸福感に関する意識を把握し、政策評価等に活用をすると、そういう目的で実施しているものです。先ほど部会長から御説明ありましたように、目的としては2つございまして、1つはワークショップを通じて県民に幸福について考える機会を提供するというところで、幸福について考えていただくというのが1つ、それからもう一つ、実際に分野別実感について伺いまして、県民の意識を把握しまして、政策評価等に活用するというところでやっていますのでございます。

対象とした分野別実感ですけれども、今年度は地域社会とのつながりと仕事のやりがいの2分野について、参加者から御意見を伺っております。

3 開催状況についてです。（1）ワークショップの開催状況に記載のとおり、今年度も8回程度の開催を予定してございまして、そのうち今月の9日までに開催した4回分につきまして、ワークショップの運営を委託しているNPOから報告が届きましたので、その結果について御報告をいたします。これまでの開催地域ですけれども、滝沢市、陸前高田市、久慈市、矢巾町の4か所となっております。参加いただいた方々ですけれども、備考欄に記載をしております。第1回につきましては、学生の方のみの御参加となっております。また、第2回につきましては、地区住民と記載をしておりますが、お仕事を既に退職された方々が主な参加者となっております。第3回、第4回につきましては、会社の経営者の方、フリーランスの方、自治会の役員の方、役場の職員の方などに御参加いただいているとこ

ろです。

次に、2ページ以降につきましては、ワークショップの中で出された意見をまとめております。2ページから5ページまでは、地域社会とのつながりについての意見を会場ごとにまとめております。

まず、第1回の滝沢市でございますけれども、こちらは先ほど御説明したとおり、参加者は学生の方々となっております。例えば意見の1点目ですけれども、「コロナの影響で対面での交流機会が減少してから、その環境に慣れた」ですとか、その次の「インターネットの普及により、より遠くの人とつながりやすくなった」、あるいはその次の「多様化する生活の中で、優先順位が低くなった」といったような意見が出されておりますし、そこから3つほど飛ばしまして、「地域行事などの情報がない」ですとか、あるいは「進学して岩手に来ているが、地域の状況を知る機会がない」といったような意見も出されております。

続いて、第2回の陸前高田市での御意見でございます。こちら1点目では、「震災があってコミュニティが一度壊れた、再構築されたのか、疑問である」といった御意見、それから1つ飛びまして、「免許返納に伴い、移動範囲が狭くなってしまった」といったような御意見。それから、3ページに進みまして、一番最初ですけれども、ここも同じような御意見で、「乗り合わせで出かける友人・知人がいるので助かっているが、いつまで続くか」と。それから、その下のところでは、「同年代の人とはつながっている。若い人との交流はない」といったような御意見をいただいております。

次に、第3回、久慈市での御意見でございます。久慈市では、意見の下のほうですと、8点目のところで、「社会が変化しているのに、地域コミュニティの仕組みなどが昔のまま」、あるいは「昔はある程度、似通った環境だったので、つながりやすかったかもしれないが、今は多様なスタイルで、一緒に何かをすることが難しくなっている」といったような御意見をいただいております。

それから、ページをめくっていただきまして、4ページが第4回の矢巾町での御意見です。2点目ですけれども、「隣近所との付き合いがなくても、そんなに困らない現実がある」ですとか、1つ飛ばしまして、「定年が伸び、70歳前後でも普通に働くことで、地域活動に関わる時間が減っている」ですとか、その下の「働いているママも多く、子どもに関連する行事以外への参加は時間的にきつい」といったような御意見をいただいております。

続いて、6ページ以降ですけれども、こちらは仕事のやりがいに関する意見を同様に会場ごとにまとめております。

第1回、滝沢市ですけれども、こちらは学生さんの方々からの御意見となりますけれども、御意見の3点目、「岩手県の最低賃金は安い。経済的な意味でのやりがいは少ないのではないか」ですとか、1つ飛ばしまして、「新卒も転職も職業の選択幅が狭いのかかもしれない」、それからその下、後半ですけれども、「首都圏等と違ってインターンシップ期間も短く、就職後にミスマッチがあるかもしれない」といったような御意見をいただいております。

第2回の陸前高田市ですけれども、こちらでは2点目のところ、「生活のために働いている人が多いのではないか」ですとか、ページの一番下のところすけれども、「人間関係は大事。今は、働き方も変化しているので、大変そうだ」といったような御意見をいただいております。

ページをめくっていただきまして、7ページ。第3回、久慈市での御意見ですけれども、1点目、「やりがいは時代とともに変わっていく」、それから2つ飛ばしまして、「会社の方針と自分の思いの折り合いをうまくつけられていない」、あるいはその下、「人間関係が良くないと続かない」といったような御意見をいただいております。

ページをめくっていただきまして、8ページ。第4回、矢巾町での御意見です。3点目のところですが、「都会と比較してしまうが、やりたい仕事がない。それぞれの事情で妥協してしまうのではないか」ですとか、1つ飛んで5番目の後半ですが、「求人と求職のミスマッチがあると思うので、しっかりアピールしてはどうか」といったような御意見。それから、9ページに進みまして、一番上ですが、「資格が必要な仕事で、今は後輩の指導や研修講師などもしている。ずうっと学びがある仕事だ。収入も大事だが、好きを仕事にできているのが良い」といったような御意見もいただいております。

第4回までのワークショップでは以上のような御意見が出されております。第5回以降の結果につきましては、また次回の部会の際に御報告をしたいと考えております。

事務局から、資料1についての説明は以上となります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。この部会でも、委員の間でも議論をしたり、それぞれ解釈を披露していただいているところなのですが、今回は2つのテーマでワークショップしていただいております。地域社会とのつながり、それから仕事のやりがい、共に実感の低下が見られる分野についての県民の皆さんの声ですけれども、せっかくですので、2つに分けてやりたいと思います。

まず、地域社会とのつながりについて、いろいろ御意見やら解決策等々を書き出しておいていただけますけれども、谷藤委員から全体を見ていて、この地域社会とのつながりについてはどういった御感想になりますか。

○谷藤邦基委員 まず1つは、地域ごとの違いというのがかなり大きいのだろうなと思っています。昔と違うという話はいろんなところに出てくるわけですが、1つエピソードメイキングなことがあったとすると、1つはまず震災、津波なのですが、これはほぼ沿岸部だけの影響、でも実際これで従来あったコミュニティが完全になくなってしまったという状況は間違いなくあって、それを災害公営住宅等の単位で新たに構築しようとかする動きもあるにしても、やはりなかなかゼロから始めるというのが難しいとか、いろんな状況が起きているのが1つまずあるなど。

それから、コロナの影響というのは、これはほぼ全県押しなべてあった。結局コロナがあったおかげで、それを言い訳に付き合わなくて済むようになったという感覚を持っている人は少なからずいる感じはするのです。

いずれ地域ごとの状況でかなり違いがあるので、それを前提として、一旦幸福感の問題とは切り離して、地域のつながりをどうすべきなのかというのは考え直さなければいけないのだろうと思うのです。だから、1つはまず現状がどうしてこういう状況になっているかという現状分析の話とどうあるべきかという話を一応分けてやらなければいけないし、どうあるべきかある程度設定した上で、それはあくまでも主観的な幸福感の話とは一応切り離してやらなければ多分うまくいかないだろうなというふうには思っています。

例えば地域ごとの違いということを使うときに、広域圏レベルでも少し粗いのかなと思うのですが、実は以前国の指導があり、市町村ごとに人口ビジョンをつくったのです。そのときに、私前の仕事しているときだったので、前の前か。県内のある自治体から委託を受けて、下調べ的なことをやった。そのときに、そこは北上川流域のある自治体で、工業も進んでいて、人口は減っていないのです、そんなに。珍しく男のほうが多い自治体で、皆さんの印象と違うかもしれませんが、男女別の人口を見ていくと女性のほうが圧倒的に多いのです。ただ、高齢者が多いだけで、若い女性はいない。そういう中であっては、そこはもう男の人が多かったのです、何せ働く場所が結構あったからなのですが。

それはいいですけども、ただ割と大手の会社の出先が多いので、多分人の入れ替わりが相当多いのではないかという予想もあって、人口の洗い替え率というものを新たに考案して計算してみたのですが、要は例えば常に人口が5万人ずっといますと、ただそのうちの一定割合が常に社会動態で入れ替わっているとすれば、コアの人口というのは別にあるはずなので、地域のつながりとかを考えていくときにも、多分コアの人口を見なければいけないのだろうなと思っていますが、いずれそのときにその洗い替え率というのをはじいてみたら、岩手県内で洗い替え率が高いのが盛岡、矢巾、滝沢、それから北上と金ケ崎だったのです。何となくイメージ合うと思うのです、これね。やっぱりそうだというところもあったんですけども、そういうところは、一定の人口がいるように見えても、いざ地域活動をやろうと思ったときの支えというか、頼りになる人口というのはそれほどいないのではないというのがそのときの一つの結論として、どうすればいいかまでは私らもアイデアはなかったけれども、ここは注意していかなければいけませんよというポイントとして一つ提示した記憶があります。

だから、いずれこれは一つの例ですけども、地域の問題を考えていくときに、やっぱりそういう新しい人がどんどん入ってくるような地域というのは、つながりをつくらうと思っても、多分その後またすぐいなくなってしまうので、その人たち自身が多分つながりを求めているのです、多分ね、地域とのつながりは。だから、そこら辺どう考えていくかというのは、多分一旦幸福感の問題とは切り離してやらないとおかしなことになるかなと思って、今回のを見ておりました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ティー委員は、今回の住民の皆さんの声を聞いていかがでしょうか。

○ティー・キャンヘーン委員 滝沢市の学生は、ひとまず考えていないのだろうな、考えていないというか、まず考えられないでしょうというのは印象に残っていました。

ほかのところは、やはり皆さんは、何となく町内を考えている、範囲を本当に限定して考えているのかなという気がいたしました。

地域社会とのつながりというときに、ここでも結構議論している、どこまで範囲にするか。小さい範囲にすると、どんどん人がいなくなるし、やり手が、やる人がいないと。私の今いる町内会もそうですけれども、民生委員をやる人がいないというような状態が起こっていて、なかなか意外と活動しにくくなってきているのではないかな、人口が減っているというのがあるのですけれども。あと、共働きが増えたので、意外と活動ができていな

いというのもすごい実感です。そういうのも確かにありますねとちょっと思いました。

3 ページ目の久慈市の「社会が変化しているのに、地域コミュニティの仕組みなどが昔のまま」というふうに書いてあって、どういうふうに変えたらいいかわかりませんが、確かに今共働きがすごく増えているのに、全くこれまでと同じようなやり方で、もしくは年配の方をお願いしてやってもらうとか、そういうのは果たして通用しなくなってくるのではないかなと。それで、社会とのつながりがだんだんと希薄になってくる気はします。

ちょっとさっき調べようとしたのですが、私たちが持っているデータの特性上、年代的に上の方が言っているのか、若い人がそんなにいなければ、若い人いないのは当たり前だと思うのです。当たり前とまではいかないのですけれども、やはり共働きが増えているので、みんないないのでというのは非常に実感ができます。こんな感じです。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

和川委員は全体を通して、地域社会とのつながりのところですが、いかがですか。

○和川央副部会長 ありがとうございます。私もさっと拝見していて、結構複雑なのだなというのをまず実感として感じました。そして、谷藤委員が先ほどおっしゃったように、そもそもあるべき姿がどこにあるのかというのを一回整理しないと、間違ったところに行くかもしれないな、幸福感と切り離してということもお話ありましたが、自治体行政として地域社会にやってほしいというあるべき姿と、幸福感として求められるあるべき姿がどうやら違っているようなときに、まずどういうものを目指すべきなのだろうか、それは時代の趨勢を踏まえてどういうものが目指すべきものなのかというのは、少し整理が必要なかなと感じましたということです。

当初地域社会とのつながりは、地域の愛着が希薄になっているなどマインドとして求められていないという、そういう雰囲気でも低下しているのかなと思っていたのですが、社会変化、社会環境がもう不可逆的になってきた可能性もあるのかなと思っています。具体的には今出てきたコロナで、もう地域社会のつながりがないことが当然になってしまったというのは、これ戻すのはかなり大変だよとか、あと意外だったのが交通のことをお話ししている人が多くて、実はもうある程度の範囲で、近所に人がいなくて、今までは車を使っていたのだけれども、もう車が使えなくなった。これも結構大きな社会の変化で、マインドが変わっても、交通手段がなければもう元には戻らないし、あと盛岡だとマンションの問題、あるいはティー委員のお話にあった共働きの問題、これもマインドが変わっても、共働きの状況が変わらないと回復できないわけです。あと1つそうだなと思ったのが、声をかけづらい社会雰囲気になってきたと。僕は中学生の女性の子どもがいるのですけれども、1人で歩かせていて、声をかける男性がいると、走って行って「何ですか」とまず聞かないといけない状況が実際にあるのです。そのおじさんは、悪気が全くないのは分かっているのですけれども、やはりそうせざるを得ない状況があるというのも、これも社会環境がそう変わってきているのです。

そういったのを踏まえた上で、どうあるべきかというのをちょっと考えなければ、整理しなければいけないのかなというのを私も感じました。感想になります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

渡部委員は、全体を見てどうでしたでしょうか。

○渡部あさみ委員 私のほうからなのですけれども、それぞれの委員の御発言と非常に重なる点があることを最初におわび申し上げて、感じたことなのですけれども、地域のつながりというもののあるべき姿みたいなお話、先ほどありましたけれども、本当に何をもって地域のつながりとするのか、そして理想的なつながり方というのは何なのだろうかというのをその地域ごと、もしくは岩手県でのある種のモデルの提示みたいなのができること、このお話というのが非常に整理しやすくなるのかなということを少し感じております。

そのときに、社会の変化ということも一つ考えなければいけないことになってくるかと思うのですけれども、コメントの中にもあったように、SNSの影響は結構大きいのかなというふうに感じまして、というのも関心がある人とのつながりというのが、時間であったりとか、場所を超えてつながれる環境というのが、インターネットの普及により、かなり気楽にアクセスできるような状況が広がっていて、それが岩手の様々な地域においても確認できるのだということをこの意見のほうからも確認できました。

あと、高齢者の方々のある種の震災を経て、そしてコロナ禍を経て、もう一度地域でつながろうというときの戸惑いのようなものを私はここから感じまして、関わりたいけれども、かつてのやり方、仕方というのが受け入れられないような気がするのだと、だからどう関わっていいのかわからないというようなものも感じ取りました。そのときに、やっぱり地域のつながりというものをもう一度考えていくに当たって、様々な年齢層、様々な層の人たち、つまり就労世帯だったりとか、専業主婦の方々だったりとか、単身世帯の人たち、それぞれの層の人たちの意見を反映したもので考える必要があるのかなというのと、この意見の中にも出ていたように、子ども会の卒業と同時に地域行事に誘われなくなったであったりとか、小学校を卒業すると地域とのつながりというものから一回抜けるというわけではないのですけれども、半強制的な資格からは外れるので、そうした人たちも含めて話を聞いたほうがいいかなと思うのですけれども、子ども会で地域というのは何だろうというようなことを少し考えるような機会があればいいと思いますし、あとは意見の中に子どもも忙しいのだというようなことが書いてあって、確かに私も小学生の息子がいるのですけれども、結構宿題が多いのだなということであったりとか、周りの子を見てみると、こんなに習い事をするんだなということがあって、地域というものに時間を割くだったりとか、体力も使うわけなのですけれども、そういったことについて、恐らく関心がないわけではないのですけれども、その関わり方であったりとか、時間のタイミングであったりとか、そういったところについて何か工夫する余地はないのかなということは常々考えておまして、何が言いたいのかというと、子どもの意見も少し反映させるような、そして親の世帯だったりとか、地域の担い手の人たちがそれを吸収できるような取組があると、もしかすると今後、子どもが大人になる過程において、地域への関心というのも再生産されていくのかなということを少し考えておりました。

あと、就労世帯の方々のある種の地域への参加ということを考えてときに、やっぱり時間であったりとか、体力であったりとか、神経とか、様々なものを使うわけなのですけれども、そ

のときにももちろん対面であることというのはやっぱり地域の一つの特徴であり、大切にしたいことだというのは重々承知しているのですけれども、私が研究の中で労働組合の意見の整理の仕方ということの少し資料を見たときに、デジタルツールを活用することによって、より多くの人たちの声を集めることができたし、コミュニケーションというのも活性化したのだというようなことが言われていて、忙しいであったりとか、地域の担い手になってほしいけれども、ちょっと対面での参加は難しいのだという人たちに対しては、デジタルツールの活用というのも少し検討しながら、地域とのつながりというのを考えていくのも一つの案かと思いました。

ただ、そのときに高齢者の人たちの声が漏れないようにといった配慮というのが地域の中であることが理想的だと思った次第です。

ごめんなさい、取り留めのない意見で。失礼しました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

では、私からもちょっとだけ感想、所感みたいなことを申し上げると、全体的に県の計画というのは、人口減少を止めるというのが最大の目標になったりしますし、では人口減少というのは、基本は定住人口で測っていますので、厳密には住民票を持っていることになりすけれども、基本は定住している人の数を減らさないということですよね。

一方で、今社会全体は関係人口や交流人口を増やしていくことによって、定住人口の減少によるダメージであるとか影響を抑えて、むしろ交流人口、関係人口のプラスの面を強調していくことで、何とかバランスを図っていこうというふうな仕組みになっていると思いますが、でもやっぱりいろいろ統計で見ると、定住人口が一番把握されやすいので、そこがやはり大幅に減るとかになれば、これは県の施策としてはやっぱりうまくいっていないのではないかとされているところですよ。

そうすると、定住人口というのは当然の住居を持っているわけですから、この地域社会とのつながりというのが必然的に様々なところで発生するはずだと。政策的なことを申し上げると、やっぱり地域でやっていただきたいことというのは、多分一番強いのは防災ですので、比較的関心が高いですよ、ここはね。防災活動、それから防犯活動、そして医療や介護での地域包括ケアへの参画ということで、つまり情報を皆さんが共有、あるいは持つことで、一人も取り残さないとか、あるいはどこに誰がいるか分からないということを押さえて、安全性の高い、いざというときに地域社会がそれを安全性の高い状況にいられるように、日頃からのつながりをというふうに、大きな政策としてはそっちに向かっていくはずで、それよりも公的サービスや、いわゆる民間サービス、私的サービスがやっぱり限界であって、それだけで人々の暮らしや安全を守れないので、住民が参加して一緒になってやっていきたいと思いますということももういろんな分野で言われていると。

ただ、これはいざというときのためですので、日頃から防災訓練とか防犯やっていますけれども、そればかりでは、ちょっと実際はあまり魅力的なものにならないので、日頃の日常とか生活の中で顔を合わせる機会を担保して、それがいざというときのためにつながっていけばいいのではないかといいながら、日頃が大事だということで、盛岡も含めて岩手県で多いのは、やっぱり清掃活動を日頃というか、年に三、四回しかないかもしれないけれども、これは確かにそれぞれ結構人が出てきてくれて、盛岡なんかは一斉

清掃という形でやっておりますけれども、これ楽しいかと言われると、楽しいという人もいるかもしれませんが、100%楽しいという人ばかりではないかなと。皆さんが出ているのだし、必要だからやるという、ちょっと義務的な感覚で、ちょっと出ないとまずいというのがありますよね。

そうすると、地域社会とのつながり、結構義務的な感覚の中でやらざるを得ないというか、やれる人、責任感強い方がどうしても負担も強いられてしまう、あるいはこれまでの固定的な役割分担の中で、ここはこの人が出てこなければまずいでしょうということも結構ありますので、そういった意味ではちょっと義務的な感覚が強い活動が全体的な魅力を下げているところで、恐らくそれを補ってきたのが非日常というか、楽しさ、楽しいから参加するというのがちらちら出てきているのは、お祭りであるとか、郷土芸能とか、ちらちら出てきているのですけれども、これが大体小学生でストップすると、楽しく遊べるのはですね。それから、大学生になると、そんなことをやっていること自体知らないと、声もかかれないと。逆に大人になると、義務的に今度お手伝いに回るということで、楽しめる期間がすごく狭くて、中学校になったらもう忙しくて行かないというのと、大人になったら楽しむより仕事だというふうに、日常の地域社会とのつながりの中で、魅力をいろんな世代に共有できるようなものを、本来はもう少しやっていかないと、義務的な活動に終始していると。だけれども、そこが出てこなくなると、先ほど申し上げた防災、防犯、医療、介護の活動に、やはりいざというときに全く人が出てこないと、分からないとなるのは、県全体としてはこれはマイナスですので、大きなフレームでいうと、日頃からなるべく魅力的な活動を皆さんに自主的にというか、楽しく参加していただくようなメニューが、もう少しこれがないと、なかなか幸せ実感にはつながらないかなと思って聞いていました。

必要なものだとは思うのですけれども、やはり単に地域社会とのつながりというだけでは、今はSNSもあるし、あるいは義務的なものにどうしてもイメージが偏り過ぎてしまっているかなというふうに思いました。

ソーシャルキャピタル、いわゆる社会関係資本が非常に岩手は強くて、これが岩手のよさだというふうに研究会のほうでも言っていたのですけれども、ソーシャルキャピタルの議論というのはアメリカから出てきているのですけれども、結構もう30年ぐらい前からあるのですけれども、このSNSの時代に対応している議論は少ないと言われてます。SNSがなかった頃は、この社会関係資本が大事だというのが結構共有されたのですけれども、SNSがもう誰でも使えるようになると、そういった環境の中で人とのつながり、直接的なつながりをどういうふうに評価していくかというのは、新たな研究課題にもなっていますので、我々もまさに岩手県全体がDXというようなことも掲げて、デジタルの中で人の関係をどういうふうに構築していくかは、やっぱり考えていかなければいけないことかなと思って見ていました。ちょっと長くなってすみません。

先生、どうぞ。

〇ティー・キャンヘーン委員 ちょっとこの社会とのつながりで、中学生の部活で、部活の自主練をするという、要は強くなろうと自主練をするという取決め、上級生のお母さんたちが取決めをして自主練をするのだと。下級生も巻き込まれて、もちろんそれは自主練をするので、場所を見つけて送り迎えをしなければならない。何が言いたいかというと、

そのお母さんの、要は下級生のお母さんと上級生のお母さんで、その中でも何で学校の部活なのに自主練をするのだと思うお母さんもいるわけです。要は、そのつながりで言うと、全員全員がそういうふうにつながりたいというのではない、そういうのもあるのです。

今先生おっしゃったように、例えば本当にそういう何か災害が起こったときに、こういうお母さんのつながりもある一方で、でも絶対嫌だという人もいるので、そこはすごく難しいなど。要は、緩くていいのですけれども、それが部活まで、そういう自主練までやられると、こういう一番基礎とするベースのところまで、何か破壊されそう。要は、もう嫌だと何もかにも嫌になってしまいそうな、それがすごく難しいのだというのをちょっと思い出して、ちょっとコメントさせていただきました。すごく難しいです。

○吉野英岐部会長 そうですね。以前の日本では、当たり前だと言われたことがいっぱいあって、だけれどもそれは今の世代の人たちはそういうのを当たり前だと思わない人がいるという……

○ティー・キャンヘーン委員 だって、共働きをしているのに、家事もままならないのに。何かどんどんと両極化になってくるかなとちょっと思いました。すみません。余計な話をしました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。
では、もう一つ、先に仕事のやりがいについても、いろいろと御意見いただきました。谷藤委員、仕事のやりがいのほうは何か所感ありますか。意見を見てみて。

○谷藤邦基委員 なかなか難しい話だなとは思っていましたが、1つ最低賃金の話、コメントされている方がいたのですが、岩手県の賃金水準低いと。それを最低賃金のような制度の問題だと思ったら絶対解決しないです、これは。産業構造の問題ですから、大きく言えば。産業構造という言い方がいいかどうか分からないけれども、要は大手の会社の下請の仕事が圧倒的に多いわけですよ。そういう構造の中では、賃金なかなか上がらないですよ。だから、最低賃金上げたら給与上がるかというのは、それは職を維持できれば上がるかもしれないけれども、でも1時間1円、2円上がったって、大した違いではないです、私に言わせれば。それ以上に、あまり最低賃金とかそういう制度のほうで何とかしようとすると、経営者は別なことを考えますから。だから、これまでは例えば外国人技能実習生という制度があって、今度は就労支援制度になったんです。要は、今まではあれは労働力ではないのだという建前だったのを、ついに本音で認めたわけですよ、労働力だと。高い賃金ではペイしないということなのです。

だから、これ歴史的にも実はそうなのです。岩手県は賃金が安いからといって誘致企業をいっぱい呼んできた。だから、地方に行ったら賃金安いのだというイメージもできてしまっているところはあって、昔は工場が来て、そこで仕事をしたのだけれども、今ITの時代になると仕事だけ来るわけです。岩手県のIT企業に下請に出せば安くやってもらえるからと仕事だけ来るようになった。だから、構造は一緒です、私に言わせると。

元に戻りますけれども、最低賃金の問題というのは、実は瑣末な問題です、私に言わせ

れば、賃金水準が低いのは、もっと別に大きな構造的な問題がある。そこにみんな意識が向かわない限り永久に上がらないです、これは。というのをちょっと見ていて思ったところが1つ。

その延長で言うと、やっぱり仕事の種類というか、あるいは深みというのかな、やっぱりないですよ。それは、結局やっぱり産業構造の問題に関わってくるので、やっぱりいい仕事をしたいと思ったら東京に行くしかないというところ。ただ、岩手県だけの問題ではないです。いろんな分野でいい仕事しようと思ったら、やっぱり東京に行くしかないです、日本では。だから、それを推奨している人たちもいますよ、実は。やっぱりおまえ優秀だから、こんなところでくすぶっていないで東京に行けと言われる人たち実際にいるし、言っている人もいます。

例えばちょっと前の話ですけれども、ある建築士の方が若い人と共同事務所やっていたのです。この若いやつ非常に優秀なのだと。だけれども、岩手県にいたのではいい仕事がない。つまり仕事上のスキルというのは、もうある時期になったら座学では駄目なのです。実際の仕事で鍛えられるしかない。そう思うと、こいつを絶対東京に出してやりたいのだとその人は言うのです。そういう状況が実際あるので、これ頑張っても地方では限界があるのも事実なのだけれども、でもそこを何とか変えていかなければいけない。それは国の仕事なのかもしれないですけれどもね。

ITの世界でもそうなのです。この辺で仕事している限りは、本当に下請の末端の仕事しかないので、いい仕事をしたいと思ったら、東京のそれなりの会社に行くしかない。そういう構造から変えていかないと、何ともならない。だから、これは非常に時間がかかる話です。

ただ、いずれ最低賃金のところにみんなフォーカスしてしまっているけれども、それでは永久に問題解決しないなと思ったところでした。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ティー委員は仕事のやりがいのところはいかがでしょう。

○ティー・キャンヘーン委員 理想と現実はどうかなと。結構やりたいといって入ってくるのですけれども、理想的、理想でやりたいと入ってくるのですが、現実見るとなかなか自分の理想とちょっと違っていくと、やりがいを感じられなくなるというふうに感じました。

そうですね、すみません、すごく変な言い方なのですが、大学生が就活をするときに、ワンマンにすごく憧れて入って行って、そのワンマンが嫌になって辞めるという。結局やっぱりそういう理想と現実の違いが生じているというのがすごく実感で感じています。

それから、県立大学に入るときに同僚に言われたのは、給料安いですかと言われて。でも、それは個人的な感覚なので、私はそんなに安いと思っていないのですけれども、その中でもやっぱり自分のやりがいを見つけていけたら、まあ、いいのかなというふうに思っていて、実際何か自分でする、私はやりがいとしてそれを感じていて、それは今でも県大で続けられているので、そこは多分、もちろん現実との折り合いをつけるというところ

も難しいことではあったのですけれども、そこを乗り越えられると仕事としてやりがいあるし、楽しいしというふうに思えるようになるのではないかなど。久慈市の女性の方がそれに近いこともあるのではないかなどは思うのですけれども、意外と給料だけではないような気がするのです。

すみません。政策的に何ができるかという、意外とそれはないのではないかなどという、すみません、ちょっと変な話になってしまいましたが、というふうにちょっと思いました。

以上です。すみません。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

では、和川委員。

○和川央副部会長 ありがとうございます。こちらは、先ほどの地域社会から見ると、非常にシンプルで分かりやすいもので、言い方を変えると、あまり真新しいことは出てこなかったかなと感じています。

さらっと見て整理をすると、大きく4つに分かれるかなと思っていて、1つはお金、給料ですね。2つ目が福利厚生、これら2つは企業側の問題ですね。3つ目が人間関係、そして4つ目がやりがいとか達成感という仕事の質の関係、大体この4つでほぼほぼ分類できていて、当初想像していたものとあまり変わっていないのかなと思います。個別に見れば細かいものは出てきているのですけれども、分類化したときには新しいことは出てこなかったかなと思っています。

そうしたときに、仕事のやりがいが県として構造的に低下しているといったときに、福利厚生、人間関係、達成感が構造的に岩手県が下がるということはあんまり考えられないわけです。ということはやっぱりお金なの、給料という構造問題なのかなというところで、ここもやっぱり給料なのかという推測になってしまうのかなと見ていて感じました。

一方で年代別に見るとちょっと特徴というかが出ているところがあるかなと思っていて、特に滝沢市、これは県立大学の学生だと思うのですけれども、ほかの方々、高齢者の方々は給料とか、やっぱり今を見ながらコメントしているのですけれども、滝沢の学生、スキルアップとか将来に向けてお金をためたいとか、やっぱり自分の将来に向けてどうしたいか、その中で今のポジションをどうするか、ポジションではないですけれども、どう進路選択をしていくかというふうに、若い人たちが将来を見据えて考えているというのは、一つ希望かなと思って感じて見ておりました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

それでは、渡部委員はいかがでしょう。

○渡部あさみ委員 皆さんがおっしゃったことをもう一度言うような形になってしまって恐縮ですけれども、私からは3点ほど気がついたことを挙げます。

1つ目なのですけれども、先ほど和川委員がおっしゃっていた仕事のやりがいとか達成度のことに触れられていたのですけれども、これは難しいなと私は感じていて、やりがいとか仕事の達成度だけのために人は働くかと言われると、全然そうではなくて、私たちが

生きている社会では、働くことによって生活するための賃金を得ると。つまり、やっぱり給料がすごく大事だからこそ働いている側面は絶対的に否定できないと思うのです。生活基盤を整えるというか、基盤を固めるという意味で言うと、この給与であつたりとか、福利厚生であつたりとか、雇用の安定というのも非常に大事なことであつて、ここはきちんとして初めてその仕事のやりがいとか達成度というような話になってくるのかなというふうに認識しております。

人間関係の話も出てきていたのですけれども、やはり最初にお話しした給与であつたりとか福利厚生、雇用の安定というところがきちっとしているところにおいては、割合人間関係というのも円滑になる傾向があるのではないかとということが先行研究などでも指摘されているので、まずはこの基盤の部分ですよね、給料、福利厚生、雇用の安定というところについて踏まえた議論が求められるというふうに感じました。

あと、このやりがいとか仕事の達成度のところについてお話いろいろ出ていましたけれども、このやりがいとか仕事の達成度というものをどれだけの人々が求めているのか、年齢層としてはどの層の人たちなのか、そして仕事のスキルであつたりとか、学歴において見ると、どういった層の人がこのやりがいとか仕事の達成度というものを求めて岩手にいるのか、そして東京であつたりとか首都圏に行きたいのかということについては、私の感触で言うと、そういったやりがいとか仕事の達成度を求めて外に出るということを考えたときには、みんなではなくて、やっぱりその年齢層であつたりとか、高いスキルを持っている労働者の層なのではないかなということを考えました。

滝沢市の20代の皆さんの意見なんかを見てみると、少し岩手の就労環境に対するイメージというものが見えてきて、賃金があまり高くないとか、インターンシップも首都圏に比べてあまり充実していないとか、あとは経済的な面であつたりとか、少し不満みたいなものも私の中では読み取れたのですけれども、そのイメージというものがどこまで学生であつたりとか若年層で広がっていて、それが現実としてどこまでが本場で、どこまでが違うのかというのが私の中でも整理ができていないのが現状でした。

それを踏まえて少し考えてみると、谷藤委員もおっしゃっているように、岩手は下請構造というものが存在しているという経済背景を加味しながら議論する必要があるという言及がありましたけれども、県の資料を見たときに、岩手県の中小企業の率というのは99.8%であるという数字が出ていて、これは全国平均、中小企業白書では99.7%なので、岩手県のほうが0.1%高いということになっています。そうした経済背景だつたりとか産業構造というものも加味しなくてはいけないかなと思うのですけれども、それでも学生と触れ合っていると、これは私のゼミで実施したアンケート調査で出たデータなのですけれども、岩手の県内企業に対する認知度であつたりとか、正しい解釈ができていないのかということ、非常に怪しいなというような結果が出ていて、それはどういうことなのかということ、岩手で理想の働き方がある、働きたい企業があるというふうに答える学生というのは3割程度なのですけれども、就職活動が終わった4年生になって、その結果がどういうふうに動くかということ、1割程度上がる。つまり4割の学生が岩手にも理想とする働き方というのがあるのだなということに気づくということが分かっています。

ここを受けて、もう少し、就職活動以外のきっかけで県内企業を知るであつたりとか、県内の状況であつたりとか、働くということについて知るきっかけを仕組みづくりとして、

政策として展開していく必要があるのかなということを感じております。

これについては、盛岡市のほうでは企業イベントを、今までは大学3年生であったりとか、専門学校であったりとか、就職活動の学年に来る人たちをメイン、もしくは中途も含めてらしいのですけれども、そういったふうにやっていたのを、今は大学1年生から私服で参加できるようなイベントに変えていると。つまり地元企業との交流が可能となる開始の年齢を少し引き下げているという状況があるので、もしかすると若年層にとっては企業を知る機会であったりとか、岩手における働き方というものを知る機会が少しずつ増えてくる、そしてそれが少し早まる。そのことがもしかすると岩手で働くということイメージするに当たっても、何らかの影響を与えるのではないかと今考えておりました。

ごめんなさい、1つ目が少し長くなってしまったのですけれども、もう一つが高齢者雇用についてのコメントというか意見が出ていて、生活のために働いている人が多いのではないかという、これの解釈、私ちょっとあまり自信なくて、これは若年というか、就労世帯の人が働いている様子を見てそういうふうに言っているのか、それとも同世代の人が働いている様子を見て、このようなコメントになっているのか、少し分からないのですけれども、高齢者雇用につきましては、かつては私の研究領域、人的資源管理論という企業の中で人をいかに働かせるかというような働かせ方、働き方ということの研究する学問においては、高齢者雇用はある種福祉的な側面があると。継続雇用しなければいけないというような一つの義務感の中で企業が対応していた側面があったけれども、果たして年齢で区切ることによって、人的資源というものの有効活用が阻害されているのではなかろうかというような現状であったりとか、実際に数値的なデータでもって示されているわけですね。

こうした状況の下で、その働く人個人とのコミュニケーションを密にしながら、企業にとっても、そして労働者にとっても、高齢の労働者にとっても納得できるような働き方というものが展開されている企業等があれば、ぜひ事例の共有等ができれば非常に参考になるし、面白いのではないかなというふうに感じた次第です。

そして、久慈市の一番最後のところで、お互い尊重し、成長し合える関係性ということが書かれているのですけれども、火曜日のとある講義がオムニバス形式の最後の会として、そのオムニバスの講義の最終回で何を議論したかという、多文化共生社会においてどういったことが必要なのだろうということを、私は経営学、ほかの人文系の先生も経済系の先生も入って議論したのですけれども、そのときにいろいろ考えまして、岩手においてもこの多文化共生社会というのは恐らく近い将来考えるべき、もう現在、現時点において考えるべきテーマになっていると思うのですが、企業であったりとか社会において、やはりそれなりの精神的な余裕であったりとか、思いやりを持てるような、そんな環境がないと、多文化共生社会によって、また差別であったりとか、偏見であったりとか、そういった問題を引き起こすのではないかというふうに、個人的には懸念しております。

私が聞き取りをしたとある企業なのですけれども、その企業では外国人技能実習生を地域社会に社長さん自らが一緒に行って、文化の交流を行っている。その地域においては、新しい文化に触れる機会になるし、技能実習生たちにとっては、その地域の人たちと対面で話をする機会になると。双方にとって見てみると、信頼関係だったりとか、ある種の住みやすさの模索の機会にもなっていると。つまり働くということだけではなくて、その地

域社会で生きるということを展望した多文化共生社会というものが必要なのだろうなということを最近学びましたので、少しここで言及しておきました。

すみません。長くなりましたが、以上です。よろしくお願いいたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。

では、私からも少しだけ申し上げます。どうしても今の若者、若者だけではないのですが、比較的目に見えやすい物差しで何事も評価をすると。我々も可視化しろと言ってしまうほうですから、目に見える物差しがやっぱりどうしてもプライオリティーが高くなると。そうなると、先ほどの賃金という話、比較的目に見えやすいし、学生の中で初任給というのは表示が出ますので、やっぱり数字化されているものが魅力、あるいはやりがいというものとかかなり近づいてしまっているところがあるかなというのが1点と、やりがいがあって給料高いのは、岩手県の中では岩手県庁、そして市町村役場のはずなのです。しかも、安定していると。まず、恐らく倒産ということはないだろうと。にもかかわらず、県庁、市町村役場の応募者がそれほど集まらないというか、以前に比べたら低くなっていると。これは、人口減少の影響ということももちろんありますから、母数が減っているのだからということもあるけれども、それにしてもなぜやりがいがあって、給料高くて、本当に安定している県庁、市役所、いわゆる公務的な仕事に皆さんがあまり魅力を感じないのかというのは、ちょっと私は不思議なところがありまして、ほかの民間企業がよっぽど高い首都圏の自治体であれば、民間企業のほうが魅力は高い、給料が違う、分かるけれども、岩手県の中でも絶対安定しているところがなぜか集まらないというのは、やっぱり何か給料とか、それ以外のところに魅力を感じないという物差しも一方であって、なかなか公務的な仕事にあまり最初は入ってきただけないということがあるかなと思います。

でも、岩手で働くというのは県も推進しているものですから、岩手で働く人たち増やすということで、岩手県内の企業の知名度を上げていくと。何せ知らなかったらどうしようもないではないかというふうになっていて、結構いろんなイベントもされているのだけれども、私たちの周りの学生が見ているのは、イベントは見ないですね。SNSかマイナビ、リクナビ、ここに載っていない企業はなかったことになるので、そもそも存在しないのです。岩手に7万社の企業があったって、マイナビ、リクナビに載っているのはほんの僅かですから、大卒の求人を出す会社というのは、実はすごく少ないです。

求人といっても、張り紙では駄目で、マイナビ、リクナビで求人をしていただかないと駄目なのですが、ここから先はなかなか公式には言われていないことなのですが、マイナビ、リクナビというのは、決してただで載っているわけではないと。企業さんからはもちろん登録料を取って、利用者にはただで見せていると。登録料がなければ全く無料になってしまって、それはあり得ないので、企業側が登録料をお支払いいただければ載せることができないと。そうなった場合、首都圏がなぜ早くに会社の情報をマイナビ、リクナビに載っているかということ、当然払える余力があると、もちろん人も欲しい。人も欲しいけれども、そういったコストをかけても欲しいと。ところが、岩手県内の会社というのは、なかなか非常に早い頃の登録料というのは、またこれが違っているというふう聞いていて、後ろに下がると登録料が、それはそれですよと。ですから、高い登録料のところから岩手県内の企業が出せないとなると、もう会社はなかったことになって、知名

度の問題ではなくて、情報の出し方、見せ方、あるいは参加の仕方が大きく私は影響しているのではないかなど。学生に聞いても、県内の求人は後になってからでなければ出てきませんと、後になってからは出てきますと。でも、もう決まっていますとか、決め切れない人だけしか残っていないのですというのだけれども、それだとやっぱりイの一番で採れないと。

これは、何かちょっとふるさと納税に似ていて、結局民間の情報産業が非常に今強い力を持っていて、ふるさと納税も制度をゆがめてしまっているのではないかということで、民間のいわゆるポイントについてはやめるようにというのが今度変わるみたいですけども、あそこまで民間の情報サイトが強力な力を持っているというのは、総務省でも最初は想定外であったというような御発言も聞いています。

就職も実はまさに情報産業ですので、就職に関わる民間企業の威力というのが物すごい力を持っているということを確認した上で、では公的な機関として一体どのような情報サービスを出せるのかというのをやっぱり考えていかないと、いわゆる普通のセミナーであるとか、あるいは冊子であるとか、そういったもので情報を提供したとしても、肝腎の本丸には何も載っていないければ、学生には届かないのではないかというところをちょっと危惧しているところでもあります。

かといって、民間にそれをやるなとも言えないですから、公的な団体、中小企業団体中央会であるとか、そういったところがやっぱり民間と共存共栄になると思うのですけれども、どういうやり方で情報提供することが岩手県内の事業にとって一番効果が高いのかというのも、これは研究していく余地があるかなというふうに考えています。

入り口と、そして職について、必ずしもいいと思われるところがそんなに人が集まっていないということを考えると、ちょっとなかなか難しい問題かなということも少し考えられました。

以上ですけれども、せっかく今日部長さんにも来ていただいているので、この2つ、ちょっと時間をかけて議論しましたけれども、地域社会とのつながり、そして仕事のやりがいについて、いろいろ委員の意見を聞いた上で、何かコメントがあればお願いします。いかがでしょうか。

○小野政策企画部長 ありがとうございます。非常に今回来てよかったなと思っております。

初めに、地域社会とのつながりについては、当初研究会で議論したときに、幸福との関連で、つながりだったような気がするのです。そのときに、やはり県として幸福を掲げるときには、単なるつながりではなくて、地域社会と公共政策との関わりということで、地域社会とのつながりといったところを一つの柱にしたのかなと記憶がございましてけれども、そういった中で幸福と分けて考えるという委員のお話がありました。そこが重要なかなと思うのですけれども、初めに幸福と関連させて考えると、幸福、やはりそのつながり、つまり人間関係、それが幸福に対して影響を与えるのかなと。人間関係をどういうふうにつくっていくかということとところで様々な形態があるのだろうなと思っていて、先ほどの地域社会とのつながりといった中で、また様々な形態があって、ここで我々が考えているのは、特に自助、共助、公助の中の共助を中心に我々は想定しているのかなと考えております。

共助というのは、ある意味自治体からしても地域に必要であると、お願いしたいところが地域と一緒にやっていただければ、うまくいくのではないかなと、いざというときにいうものがありますので、そこに対して中心の議論になっているけれども、もしも幸福について考えるのであれば、それだけではなくて、やはり様々な形態でのつながり、人間関係、これをどういうふうに、これからSNSなども出て関係性が変わっていく中で、どういうふうにそれを考えていくかというのが重要であるといったことですので、またお話ありましたように、共助の部分についてこれからどうしていくのかというのは、やはり幸福のための一つの形ではあるのですけれども、ここはまた別に考えていく必要があるのではないかと、ここは大きな課題であると考えております。

それから、もう一つ、仕事の関係、これはまさに岩手県をはじめ、地方の人口減少対策のために非常に重要なポイントでありまして、やはり自然減対策、社会減対策と分けていっても、最後に出てくるのは若い方々、女性の方々の仕事が必要な要素を占めているのではないかなと庁内での議論でも至っております。

谷藤委員からお話ありました岩手の地理的、地政学的、あるいは構造的な、岩手に産業構造的な制約があるというのは一つ確かでございます、長期的にはその制約を少しでも広げていこう、あるいはなくしていこうといったことで取組をしていく必要があるだろうと、様々な企業立地とか、あるいは産業構造を変えていくといったことがあるのですけれども、それはそれとしてその制約の範囲内でやらなければいけないことがあるといったことで、福利厚生であるとか、安定的な雇用であるとか、所得であるとか、給料であるとか、そういったところについてはその範囲内ではあるのですけれども、行政としてもできることをやっていくのだと。

もう一つ行政としてやっていくことがあるとすれば、可処分所得を高めるためということで、生活のコスト、これを下げるための何か政策が打てるのであれば、その仕事のほう、それから生活のコストを下げると。それによって、結果的に自由になるお金を増やしていくことである程度、これは直接仕事のやりがいというよりは、そこから来るお金の関係ですけれども、ある程度効果を高めること、あるいは人口減少対策につながるのではないかなという感じではおりました。

また、最後に吉野部会長からいただいた、最後には就職のための情報、ここだというのは非常にこれは重要なかなと思っておりまして、これはいわてで働こうの本部会議とかございますので、ここでしっかりいただいた意見という形で共有したいと思っています。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。何かよろしいですか。

○和川央副部会長 1つだけいいですか。

○吉野英岐部会長 はい。和川委員、どうぞ。

○和川央副部会長 1つだけ、今の仕事の関係のお話をするのですけれども、ここ私は2つ問題点があるかなと思っています。

1つ目は、今ずっと議論が出ていた、なぜ岩手県の仕事のやりがいが低いのかという構造的なお話です。これは、今ずっと出たと思うのですけれども、もう一つはなぜ下がっているのかという短期的なお話、構造的なものであれば、下がらずにずっと低いままなのですけれども、ここ数年下がっているということがすごく今回の部会の一つの問題点だったのかなと思うのです。そこは構造的なもの以外のものがあったのではないかと。そこが何なのかというのが多分2つ目の問題なのかなと思っておりまして、この2つ目の問題は本来この部会で議論すべきだったと思うのですが、そこが見えてこなかったというのが結論になるのだと思うのですけれども、2つを多分今後切り分けて整理をしていく必要があるのかなと思います。ここはコメントになります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

これは数値も含めて分析をしなければいけないことなので、引き続きこれは継続的に議論していけばいいと思います。

ちょっと時間をかけてここはやりましたけれども、あと1時間ほど残っておりますので、1時間で本来の今日の議論であるレポートの最終版に向けて御確認をしていく時間にしていきたいと思います。

(2) 令和6年度「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポート（素案）について

○吉野英岐部会長 それでは、議題の(2) 令和6年度「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポート（素案）につきまして、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

○松舘政策企画課特命課長 それでは、資料2の年次レポート（素案）につきまして御説明をいたします。

まず、表紙をお開きいただきまして、目次を御覧いただければと思います。年次レポートの構成につきましては、前回の部会で御意見を伺いまして、基準年である令和5年との比較による分析と、計画開始年である平成31年と比較した分析を分けて記載することといたしました。

具体的には、第4章ですけれども、4.3、それから4.4と分けているというところ、それから第5章のまとめについても、5.2と5.3というところでそれぞれ分けて記載をしております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については昨年度までと同様に追加分析ということで載せております。

それから、広域振興圏別の分野別実感の推移と「子育て」に関する分野別実感の推移、こちらについては「補足資料」と見出しを立てて記載をしております。

次のページに進んでいただきまして、参考としまして、例年と同様に運営要領、委員等の名簿、開催状況載せております。その下に別冊資料編と記載しております。今回の部会資料の素案には添付しておりませんが、県民意識調査あるいは補足調査の調査票、統計表、グラフなどの調査結果、それからワークショップの開催結果などについて、例年と同様に別に取りまとめて、「資料編」として別冊としたいと考えております。次回の第6回部会の際には、お示しできるようにまとめたいと考えております。

次のページからページ番号を記載しております。1 ページを御覧いただければと思います。第1章 本報告書の内容、です。上段の趣旨には、令和5年を基準年として分析していること、平成31年を計画開始年として長期的な変動についても分析していることを記載しております。

少しページを飛ばしまして、3 ページを御覧ください。第2章 令和6年度の分析事項、です。こちらには県民意識調査、それから補足調査について記載しております。最後の段落のところ、なお以降で補足調査の今年の実施に当たりまして、対象者の追加、更新等を行っていることを記載しております。

続いて、6 ページをお開きください。第3章 調査結果、となります。6 ページから12 ページまでには、県民意識調査の結果を昨年度までと同様の形式で記載しております。

続いて、13 ページを御覧ください。県民意識調査の回収率の推移ということで記載しております。前回の部会におきまして、県民意識調査の回収率については、心身の健康の分野のところに記載をしておりましたけれども、県民意識調査の結果と併せて記載してはどうかということで御意見いただきまして、ここに記載をしております。

続いて、14 ページから17 ページですけれども、こちらは補足調査の結果について、昨年度までと同様の形式で記載をしております。

続いて、18 ページです。18 ページ以降、第4章 分析結果、となります。18 ページ、19 ページには、分析方針ということで、分析目的、分析対象、分析方法を例年とほぼ同様の形で記載しております。

続いて、20 ページ、21 ページ、こちらは表7ということで、令和6年県民意識調査の実感平均値について、基準年である令和5年調査と比較して一覧表にまとめているものです。

次の22 ページ、23 ページ、こちらの表8は、同様に平成31年調査と比較した一覧表になります。

ページをおめくりいただきまして、24 ページ、こちらは表9ということで、一貫して高値又は低値の分野を一覧表にまとめております。

次に、25 ページから28 ページにつきましては、主観的幸福感について記載しております。25 ページですけれども、①主観的幸福感の推移、②属性別の状況、ということで、それぞれ例年とほぼ同様の記載をしております。

それから、27 ページ、28 ページ、こちらは属性別の一元配置分散分析の結果を示したグラフを載せております。

ページをお進みいただきまして、29 ページです。29 ページから41 ページまでは、基準年である令和5年と比較した分野別実感の分析について記載をしております。

30 ページへお進みいただきまして、30 ページから31 ページが、実感が上昇しました余暇の充実について記載をしているところとなります。

ここで資料の訂正が1点ございまして、31 ページの表14ですけれども、表のタイトル行のところ、左側、「実感が低下した要因」となっておりますが、「実感が上昇した要因」です。申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

それから、30 ページへページをお戻りいただきまして、30 ページの下段のところ、②基準年と比較して分野別実感が上昇した要因、というところです。前回の部会の審議におきまして、県民意識調査の生活時間の結果についても具体的に記載してはどうかと御意見を

いただいております。黒ポツの3つ目のところですが、仕事時間の減少と余暇時間の増加についての記載を追加しているところとなります。

続いて、32ページ以降41ページまでは、横ばいの11分野についての記載をしております。32ページの表16のところですが、前回の部会の審議におきまして、有意な変化があった属性の表に分野の県計の数値を追加してはどうかということで御意見をいただいております。県計の数値を追加した形で表をつくっております。

これ以降の分野においても、同様に有意な変化があった属性がある分野につきましては、同じような形で表に県計を加えるという形で作成をしております。

続きまして、42ページにお進みください。42ページから、計画開始年である平成31年と比較した分野別実感の分析について記載をしております。43ページから45ページは実感が上昇した分野である心身の健康についての記載となります。

申し訳ありません。ここでも資料の訂正がございまして、44ページの表29のまず表の題ですが、「心身の健康（からだの健康）」の実感が計画開始年と比較して低下した要因」となっておりますけれども、ここが「上昇した要因」となります。それから、その下の表の部分の表のタイトル行、左側、先ほどと同じように「実感が低下した要因」と書いてありますけれども、「実感が上昇した要因」というところで誤りがございましたので、2点修正をお願いします。

それから、45ページの表30にも、全く同じような誤りがありました。表30の表題のところですが、「心身の健康（からだの健康）」の実感が計画開始年と比較して低下」と書いてありますけれども、ここは上昇と。それから、表のタイトル行のところ、左側、「実感が低下した要因」と書いてありますが、「実感が上昇した要因」となります。申し訳ありません、44ページと45ページで計4か所修正をお願いいたします。

それから、44ページの下段のところ、変動要因について記載をしているところがございます。先ほど県民意識調査の回収率のところ、御説明したとおり、前回の部会ではここに回収率の話を書いていたのですが、県民意識調査の結果のほうに移しましたので、ここからは記載を削除しているという形になります。

続いて、46ページ以降が実感が低下した分野ということで、47ページの中ほどからが実感が低下した分野の一つである「地域の安全」の分野となります。

48ページの下段のほうですが、変動要因を記載しているところで、最後の黒ポツの「なお」以降のところ、前回の部会におきまして、クマなどの野生動物の影響について記載してはどうかとの御意見をいただいておりますので、ここで記載をしております。

これと関連しまして、本日の資料の中で参考資料というものを付けております。参考資料ということで、どちらも県の自然保護課の公表のデータですが、ツキノワグマの出没状況というものとツキノワグマによる人身被害の状況ということで、2点おつけしております。

1つ目はツキノワグマの出没状況ということで、表とグラフでまとめてあるものとなります。令和5年度の出没状況は、合計で5,877件ということで、それまでの年度よりも大分増えていたということ、それから月別で見ますと、令和5年は6月に一旦ピークがあって、10月に大変増えていたというような状況だったということでございます。

それから、もう一つの資料がツキノワグマによる人身被害の状況ということで、これは今年の6月19日時点のものとなっておりますが、一覧表のような形で整理されているものとなります。

資料のページでいいますと、3ページ目が令和5年度の人身被害の状況ということになります。46件49名の被害があったということで、こちらはその後のページに令和4年度、令和3年度、令和2年度とありますけれども、令和4年度ですと23件24名、令和3年度ですと14件14名ということでしたので、昨年度は非常に多かったというような結果が出ております。

以上が参考資料の御説明となります。

それでは、申し訳ございませんが、また資料2に戻っていただきまして、資料2の55ページにお進みください。55ページから61ページまで、まとめとしまして、主観的幸福感、基準年である令和5年と比較した分野別実感の分析、計画開始年である平成31年と比較した分野別実感の分析、これらの内容を簡単に記載しております。

駆け足で申し訳ございませんが、続いて63ページにお進みいただきまして、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響についてというところになります。

64ページをお開きいただきまして、1新型コロナウイルス感染症の状況、というところ です。前回の部会におきまして、緊急事態宣言等による強い制限があつて、現在ではその取扱いが大きく異なっていたと、そういったことをまず前提として記載してはどうかという御意見いただきましたので、こちらの2段落目にその旨を記載しております。

続いて、67ページです。分析手法というところで、ここに(1)新型コロナウイルス感染症の影響に係る項目の回答状況、という見出しを追加しまして、県民意識調査の回答状況を前年までの結果と比較したことを記載しております。

また、(2)の2時点比較についても記載を残す形としております。

続いて、68ページ、4結果の概要、ですけれども、追加した(1)について、良くない影響が減少していること、あるいは影響を感じないが増加していること等の記載をここでしております。

また、(2)の2時点比較については、2段落目の「なお」以降のところ、前回御意見をいただいているところですけれども、ここだけの結果でコロナの影響を推測するのは難しいといった旨を記載しております。

その他の部分については、前回の部会でお示しした内容からは大きな変更、修正はございません。

続いて、79ページにお進みください。補足資料という見出しで、広域振興圏別の分野別実感と「子育て」に関する分野別実感の推移について記載をしております。

80ページから82ページには、広域振興圏別の主観的幸福感と分野別実感の推移についてグラフを載せております。こちらではグラフを載せているという形で、特に分析的な記述はしていません。

続いて、83ページから85ページにつきましては、「子育て」分野について、昨年度の追加分析で、分析の際に作成しましたグラフについて、令和6年調査の数値を更新しております。令和6年の状況を簡単に記載をするという形で作成をしております。

資料2、年次レポートの素案の構成としては以上のとおりとなります。

それから、資料2-2ということで、以上の内容を概要版という形で整理をしております。1ページ目は、分析目的と分析対象ということで記載をしております、2ページ以降が分析結果となっております。2ページが主観的幸福感、3ページが基準年である令和5年と比較した分野別実感の分析結果、4ページと5ページが計画開始年である平成31年と比較した分野別実感の分析結果、それから6ページの下段から7ページが一貫して低値、高値の分析結果、それから8ページが新型コロナウイルス感染症の影響、9ページが広域圏別の分野別実感の推移、10ページが「子育て」分野についての記載、それから11ページが委員等名簿と部会の開催状況という形になっております。こちらも併せて御確認をお願いできればと思います。

資料2と資料2-2についての御説明は以上です。御審議よろしくお願いたします。

○吉野英岐部会長 御説明ありがとうございました。

お話の中で既に修正しなければいけない点の御指摘がありましたので、それは今後直るという前提で、それ以外のところで各委員から内容についての御質問というか、あるいは修正の意見等々あればお願いしたいと思っています。

これまで議論したことをできる限り盛り込んでいただいたというふうな作りにはなっていると思うのですが、御意見があればお願いします。いかがでしょうか。

では、ティー委員。

○ティー・キャンヘーン委員 すみません、13ページの図7なのでありますが、図7で50%から切ると、物すごく何か下がったように見えるのです。それは大丈夫ですか。独り歩きしないのであれば問題はないのですが、何となくちょっと何かめっちゃめっちゃ強調するような気がするのですが、いかがいたしましょう。

○吉野英岐部会長 和川委員。

○和川央副部会長 独り歩きもそうなのですが、図の表記として不適切だと思います。ゼロから書くか、あるいはよろをどこかに入れ、ゼロを起点にして、どこかによろを入れて短縮が分かるような形で明記をする必要があるかなと思います。

○松館政策企画課特命課長 分かりました。グラフの縦軸を調整して作り直したいと思います。

○吉野英岐部会長 では、下がったのは間違いのないのだけれども、必要以上に下がったと認識されるのは本意ではないので、見せ方についてちょっと工夫をしていただければと思います。ありがとうございます。

そのほか。

和川委員。

○和川央副部会長 内容というよりは見せ方、書き方というところ、ちょっと細かいとこ

ろがあるのですが、結構多いのですが、一通り指摘をさせていただきます。

まず、目次からなのですけれども、これは要望なのですけれども、あまり手間をかけたくないなと思いつつも、目次を見たときに実感が上昇した分野とって、そこに行かなければ分野名が分からない。できれば目次に実感が上昇した分野はこれこれですよと書いてあると、知りたいところに目次から行けるかなと思いました。ちょっと手間をかけるのですけれども、それぞれ書いてあると見やすいかなと思えます。

あと、実際に4.4、4.3と5.2ですか、要は実感が上昇した分野があるのですけれども、実際見ていると、何と何を比較して上昇していったのが、同じタイトルのところが出てくるので、実感が上昇した分野、どこどこを比較してというのを書くところに書いていただくと迷わないかなと思えます。すみません。何が言いたいかという、読んでみると上昇した分野としか書いていないので、基準年と比較していたのか、計画開始年と比較していたのがちょっと混乱して分からなくなるところあるので、そこがタイトルに書いてあるとありがたいかなと思いました。ちょっと手間をかけるのですけれども。感想になります。

あと、ぱらぱらと行きます。11ページになります。11ページの図6に新型コロナウイルスの状況で良くない影響と良い影響が右側にある表があるのですけれども、コメントを見ると、どちらとも言えない、影響を感じないと回答した人が多くなっていますという肝がここに書いてあるのですが、その肝に該当するところが表に出てこないのです。後ろのほうにもたしかこれ載っている表が後ろについていたので、コロナ分析のところにある表をここに持ってくれば、多分分かりやすいのかなと思えました。図のあるページ、11ページの図6になります。

次は、またすごく細かいところなのですけれども、49ページになります。49ページ、表の34、犯罪の発生状況に不安があることというところがあって、具体的な内容、これが空欄になっていまして、多分なかったのだということだと思のですが、バーを入れたほうが精神的に安定的かなと、ちょっと不安になってしまいましたので、いいかなと思えます。

あと、ここがポイントなのですけれども、48ページのところに、今回安全の実感が下がっていることの理由が書いてあって、なぜかなという話があったのですが、先日の政策評価専門委員会に出ましたら、実は今年というか去年の評価として、刑法犯認知件数が非常に増えていたというのがあって、実はそういったデータからもやはりこの安全、安心というのが低下したというのは、非常に妥当だったのだなというのを政策評価専門委員会に出て感じましたというのをちょっとコメントしておきます。

あと、64ページになります。図2がありまして、これ僕初めて見るものなのですが、今年追加になったもの、去年から入っていましたか。

○松館政策企画課特命課長 これは今年からです。

○和川央副部長 やっぱりそうですね。

第19週と、公表資料ではこうなっているのは十分に理解するのですけれども、これ何月とか何か、いつの頃なのかが分かる表記というのはできないのでしょうか。例えば19週といたときに、これがいつのことなのかがちょっとよく分からないので、6月、7月、月

か何かを入れていただくとかというのはできますか。

○松館政策企画課特命課長 これは週ごとの集計になるので、単純に月では区切れないデータではありますがけれども、例えばこの 19 週は何月何日から何月何日までだったのかとか、ここの目盛りのところの書き方をちょっと検討してみます。

○和川央副部長 あまり手間をかけるのもあれなので、6 月に入ったところに線が入って、ここから 6 月だよというのが 1 本入るだけでも、見た人はイメージ分かるかなというふうに思います。この期間だけ抜粋したのというのは、これはなぜなのでしょう。

○松館政策企画課特命課長 これは、上の図 1 のグラフが令和 5 年 4 月まで、ここは基本的に毎日患者さんの報告があつて、毎日公表していたので、月単位の集計ができると。この後で 5 類感染症に移行して、令和 5 年度第 19 週からは 1 週間ごとのデータになっていくということになります。

○和川央副部長 なるほど。図 2 は、図 1 の続きを今度は週ごとに細かく見ていきましたよと、つながっているというイメージなのでしょう。

○松館政策企画課特命課長 細かくというか、データの取り方が感染症法上変わってしまいましたので、同じグラフにくっつけられないようなデータになってしまっているということになります。

○和川央副部長 分かりました。ありがとうございます。

○吉野英岐部長 では、図 2 のところをタイトルで、やっぱり 5 類移行以降のとか入れると……

○松館政策企画課特命課長 分かりました。

○吉野英岐部長 それから、はい。

○和川央副部長 すみません、もうちょっとあります。申し訳ないです。67 ページになります。コロナの分析の中で、(2) 番の 2 時点比較のところの表記の仕方なのですが、前回も私コメントして、表記の仕方いろいろありますねというお話をしたのですが、この 67 ページの (2) によると、有意な差があるかどうかを分析しましたということで、ここで何かを知りたいですよという分析するのですが、68 ページの (2) 番を見ると、これでは何も分かるはずがないですよという、推測するのは難しい状況ですと言って、正直ものすごく違和感があるのです。であれば、削除してもいいのかなと。67 ページページでは意味があると思って分析しますよと言っているのですが、68 ページではそもそも意味がない分析ですよと言っているという矛盾があるので、削除をするか、ど

うしても載せるのであれば、参考として載せて、昨年度までやってきたので、今年度も参考で載せましたか、どちらかのやり方にしたほうがよろしいのかなというふうには感じました。特に上から2番目に来ているものですので、表記の仕方を再検討いただくとありがたいかなと思います。

すみません、長くなって、最後です。83ページになります。子育てについて載っているところで、(1)番、分野別実感の推移なのですけれども、ここ子育ての分野別実感は3.03点であり、前年から0.03点低下しましたと書いているのですけれども、これは横ばいなのか低下なのかというところなのですけれども、これは低下と言い切って大丈夫でしょうか。

○松館政策企画課特命課長 ここは、t検定上は有意差なしなので。

○和川央副部長 そうですよ。

○松館政策企画課特命課長 ですね。事実というか、数値としては下がっているけれども、評価としては横ばいになるので、そこは書き方検討をします。

○和川央副部長 誤解を招かないようにしていただければと思いますので、よろしくお願いします。長くなりました。

以上です。

○吉野英岐部長 では、今御指摘いただいた点、修正できるところは修正して、それから御覧いただく、もう一回あるわけですよ。最終版がこの次なので、それまでに御覧いただいて、この修正でよろしいかどうかということで、確認した上で最終版、最後に出しましょうか。ありがとうございます。

そのほか、渡部先生もありますか。はい、どうぞ。

○渡部あさみ委員 表の掲載の仕方について、1点確認したいと思います。25ページと39ページと41ページと48ページと51ページが最初に表が掲載されているのですけれども、タイトルがそれぞれ前のページにあって、これ表が割れているという認識にもなりかねないなと思ったのですが、これは大丈夫なものでしょうか。私、学生にはできるだけ割れないように表は、同じページにまとめたほうがいいのではないかなというような卒論指導をしております、そこだけ気になっていました。でも、これがやり方だったら、今のままで。

○吉野英岐部長 図のほうは、割れた場合はもう一回打って、続きと入れているケースが多いですよ。図5とか図6。

10ページとか11ページで、どうしても表が分かれてしまうときは、もう一回タイトルを入れて、続きですよと言っているから、表もどうしてもスペースの関係上こうなってしまうときは、入れてもいいのではないかなと思います。

○松館政策企画課特命課長 分かりました。確認して、体裁を整えたいと思います。

○吉野英岐部会長 ということで、ちょっと割れる表が多いので、見づらいのは見づらいのですが、ページがどんどん増えてしまうと、またそれもそれでということなので、分かりやすい表記を工夫していただいて、つながっている表なのですよということがぱっと見て、ぱっと分かるというふうに直していただければいいので、その方向でやろうと思います。

○渡部あさみ委員 ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 そのほかはありますか。いいですか、渡部先生。
では、また会場で、谷藤委員。

○谷藤邦基委員 内容に関しては、特に私のほうから申し上げることはないので、本当に細かいところだけ。

目次の裏のところですね、参考のところの参考3、令和5年度における部会開催状況になっていますけれども、多分6年度ですね。

○松館政策企画課特命課長 失礼しました。

○吉野英岐部会長 大事な頭のほうに載っかっていますからね。

○谷藤邦基委員 多分皆さんスルーして気がつかないような気がするのですよ。

それから、34 ページのところですけども、中ほど(4)、子どもの教育の実感のところの、①のアの最初の表現です。実感平均値は3.13点であり、基準年より0.00点低下していますという記述になっているのですけれども、多分エクセルで出すとそういうふうに出るからそう書いたのだと思うのですが、ほかはみんな同点と書いているのですよね、似たようなケースで。だから、ここも同点という表記でいいのではないのかと思うのです。0.00点低下しましたというのはどういうことですかと。

それ無意味ではないと思うのです。非常に下のほうまで小数点以下計算したらマイナスでしたというふうになるのだろうけれども、逆に言うと0.00点とエクセル上の表記になっても、何ぼかプラスだったりするかもしれないですよ。と思うと、ここは同点でいいのだろうと思うのです。

○吉野英岐部会長 そういう表記をほかではしているしと。

○谷藤邦基委員 ええ、ほかは全部同点になっていますので、そこをもし直していただくとすると、まとめのところもそうになっていたな。第5章のまとめのところの、56 ページです。ここも0.00点低下となっているので、ここももし直すのであればこっちも同点というような表現でいいのかなと思った次第です。

ちなみに、例えば39 ページに来ると、基準年と同点でしたという表記が出てくるので、

(11) のところですけどもね。だから、この辺は全部同点でいいのかなと思った次第です。

○吉野英岐部会長 そうですね、同点でしたと。

○谷藤邦基委員 ほかは全部同点で書いていますから。

あと、43 ページのところの表の 28、本当に細かいことなのですけども、下の米印のところ、最初の文章はいいとして、「以降の各分野においても同様であるもの」というのは、これいかにも県庁表現というか、「同様である」とか、「同様です」とか、あるいは「同様」で切ってもいいかもしれませんが、いずれにしても「であるもの」というのは、一般向けの文言からは避けたほうがいいのかなと思いました。

○吉野英岐部会長 前が「ですます体」ですからね。

○谷藤邦基委員 そうなのです。そこだけちょっと読んでいて違和感があって、多分県庁の人が読むとそんなに違和感もないのかもしれませんが。

○吉野英岐部会長 「同様です」で全然いいかな。県庁用語をなるべく少なくする。

○谷藤邦基委員 多分県庁ではそういう書き方、「であること」とか「であるもの」とか言っているのだろうと思いますけれども。

あと、これは既に一回議論されているところなのですが、64 ページのコロナのところです。その図 1 と図 2、私は図 1 のほうに 5 類移行に伴って、5 類移行のデータがないというような「注」でも入れたらいいのかなと思っていたのですが、ただ先ほどの議論で、図 1 と図 2 は期間的にはつながっているのだけれども、データのつながっていないのだということが分かればそれで十分なのかなと思ったので、そこはどちらでもいいかなと思った次第です。

私のほうからは以上かな、本当に細かいところだけです。

○吉野英岐部会長 今最後の、さっきも和川委員からも御指摘ありましたこの図 2 については、文章上はないんですけどか。図 1 もないのですね。

○谷藤邦基委員 要は、岩手県内の状況はこうでしたと言っているだけなので。

○吉野英岐部会長 ただ、図 2 は専門的な見方ができないと、定点当たり患者数というのが 1 医療機関当たりの患者数の平均ですよ。

○松館政策企画課特命課長 そうですね。

○吉野英岐部会長 でも、そこまで分かればいいけれども、何だということもあるかもし

れませんね。

○松館政策企画課特命課長 何か脚注をつけるような形で。

○吉野英岐部会長 そうですね、この図が意味するところでしょうから。

○松館政策企画課特命課長 5類感染症の移行に伴って、患者さんの報告方法が変わったというようなことで、グラフも2つありますというような形で。

○吉野英岐部会長 ちょっとページが増えてしまうかもしれないけれども、丁寧にやろうとすれば。

○松館政策企画課特命課長 はい、注釈を追加させていただきます。

○吉野英岐部会長 了解です。

そのほか。

○松館政策企画課特命課長 それから、先ほど谷藤委員から御指摘いただいた子どもの教育のところの0.00点低下していますのところ、ここはちょっと迷ったところにして、というのも、資料の29ページをお開きいただきたいと思います。ここの分野別実感の平均値の推移を記載しているところで、ここの(5)が子どもの教育になりまして、令和6年は3.13点で、令和5年は3.14点なのですけれども、その差を引くと、四捨五入すると0.00点ということで、点数を見ると3.14から3.13という形になっていて、ただその差を四捨五入してしまうと0.00点というようなところがあって、ここの書きぶりをどうしたものかなと思いがらまとめたことを思い出しまして、そのような形でした。

○和川央副部会長 具体的に何点か分かりますか、今。少数点以下がどうなっているか、それぞれのR5とR6の数値が。

○松館政策企画課特命課長 すみません、第3位以下までは手元にはないです。

○和川央副部会長 記述の問題なので、場合によっては0.00ではなくて0.01にしてしまうという手が一つあるのかなと、括弧のほうですね。この3.14と3.13は、これは恣意的に変えることはできない、確定値なので。あとは表現の問題なので、0.00に関しては0.01に、小数点は切り上げましたという我々の運用としてやるというやり方は一つあるかなと思います。

○松館政策企画課特命課長 であれば、そっちのほうですっきりするかなと思うので、そのような修正でもよろしいでしょうか。

○**谷藤邦基委員** そこは、いずれ整合性が見えるようにすればいいのだと思います。結論に影響があるなら、ちょっとまた吟味が必要だけれども、結論に影響ないですから、だからそこは見た目おかしくないようにしてあればいいという観点で私はいいと思います。

○**松館政策企画課特命課長** この 0.00 とか、差が出ていなかったところをもう一回確認して、表記の仕方を統一するという形にしたいと思います。

○**吉野英岐部会長** 今の 29 ページの表なのですけれども、一番下の罫線が太いように見えるのだけれども、1 か所だけ何か太さがなくなっているところが。

○**松館政策企画課特命課長** 令和 6 年のところは太くしてしまっていて、令和 5 年のところは細い二重線で囲っている形になっていて、それで令和 5 年と令和 6 年を比較させるような形になっています。

○**吉野英岐部会長** でも、一番上の表の頭のほうの線は、H31 から R 5 までは同じ。でも、一番下だけ何か途中まで太いのに「あれっ」とならないか。ちょっとどっちかに統一すると。

○**松館政策企画課特命課長** 統一します。

○**吉野英岐部会長** あとは何かありますか。
和川委員、どうぞ。

○**和川央副部会長** すみません、29 ページ今見ていて気づいたのですが、②番、t 検定の結果、「有意な変化が確認できたものは、網かけ又は矢印で表記」、「網かけ及び」かな。

○**松館政策企画課特命課長** そうですね、「及び」です。両方やっていますので、「及び」に直します。

○**吉野英岐部会長** 「及び」か「と」かだね。「表記します」でもいいかもしれない。上のほうが「あります」と書いてしまったから。いいですか。

では、私も細かいところで言いますと、55 ページの中身ではなくて形式です。第 5 章、まとめのところから始まるページですけれども、これほかの章は白抜きの第何章、何とかというのは左寄せになっているのだけれども、ここだけ左側が 3 つぐらい空いているのは、作った人が違うということですか、ここだけ。黒いところに、白抜きで章の名前書いてありますよね。ほかの章は全部左寄せになっているのですけれども、5 章だけなぜか、ちょっと遠慮して右に。遠慮なのか、作った人が違うのではないのかなと思ったのですけれども、寄せるなら寄せると。

○**松館政策企画課特命課長** はい、承知しました。

○吉野英岐部会長 それから、5. 2. 1とか5. 2. 2とか、3つ数字が入る節みたいなどころ、これも左に寄せているのもあれば、寄せていないのもあるので、これが微妙に章によって違うのですけれども、どっちかに統一しておくで見栄えがいいかなというのと、それから後ろのほうのページ70ですか。参考資料、追加分析の70ページから始まる71ページの表1と表2のところなのけれども、これも下の注記から、これ「ですます体」と「である体」がやっぱり混在していますので、「網かけとしました」とか、「ですます体」でレポートを書いているということであれば、ここも面倒だけれども、「ですます体」にして、「同様です」とか、細かいですけれども、そういうふうにしておけば統一感が増えるのではないかなと、来年作る人が楽かなということです。私は、細かいところでいうとそのぐらいです。

あと皆さんで何か、細くても、最終版、県民の皆様にお見せしますので。渡部委員、どうぞ。

○渡部あさみ委員 すみません、聞き逃していたかもしれないのですけれども、71ページからのコロナの部分の77ページまでにかけての図表については、文字体が明朝体ではないのですけれども、ゴシック体のままがいいのかということも少し気になりました。

○吉野英岐部会長 表の中の文字。

○渡部あさみ委員 はい。これ明朝体ではないですよ。例えば70ページと71ページを比較したときに、70ページは明朝体で71ページから77ページの表中の文字はゴシック体か……

○吉野英岐部会長 少なくとも70ページの字体とは違うのではないかとということでしょうか。

○渡部あさみ委員 はい。なので、前のところまでは恐らく明朝体だと。でもそうではないところがあるので、一応気になったので。すみません。

○吉野英岐部会長 クロス表をそのまま載っているところですよ、恐らく。

○渡部あさみ委員 はい。そうすると、24ページの属性のところも明朝体ではないので、あと20ページの属性も性別とか年代とかというところについては明朝体なのですけれども、男性とか女性とかという文字についてはゴシックなのか。これ恐らくやり方があってのことだとは思うのですけれども、1点だけ気になったので。

○吉野英岐部会長 縦なのか横なのかと言われると、確かにね。20ページと24ページの表の表記ですね、文字の。性別、年代、職業とか、24ページのほうはちょっと太めになっているけれども、20ページのほうは細いし、スペースの関係上、24ページは縦にしないと

入らないのかもしれないので、縦書きになっているけれども。

○渡部あさみ委員 表全体の文字体というものを、最終版にするに当たって確認したほうがいいのかと感じました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。比較的手軽に直せるところは、基本は統一でしましようという方向で、どうしても作業が難しいところは、やむを得ないところもあるかもしれませんが、できれば統一する方向でということをお願いします。ありがとうございます。

それから、何かありますか。コロナの表だけ何となく白黒になっているのはしょうがないですよ。ここまでカラーで来るのだけれども、白黒の網掛けでコロナの表は統一していますということですか。

そのほかにいいですか。

「なし」の声

○吉野英岐部会長 では、文章というか、本文の中の修正と、それから図表に関する表記、文字体の統一が多かったと思いますので、その辺は細かいチェックをしていただいて、後で出してからほかの方に指摘されるよりは、中で指摘しておいて直したものを出すほうがいいので、面倒というか、手間をおかけしますが、外からの御指摘になる前に直してしまおうということをお願いしたいと思います。

あとは大体いいですか。これを直したのを次回の委員会で、そのときもまた同じものが出る、形式は同じですか。

○松館政策企画課特命課長 そうですね。

○吉野英岐部会長 同じものが出て、最後の確認をするというのが次回9月10日の予定ですよ。

○松館政策企画課特命課長 はい。

○吉野英岐部会長 そこでやりましょうと。

あと、事務局のほうで気がついた点、もし出てくれば、それはそれで修正していただいて構いませんので、後でここを変えましたと言っていただければ大丈夫ですので、念には念を入れて出していきましょう。ありがとうございました。

では、大体委員の皆さんからの御指摘は以上ということですので、今回一応このレポートの完成度を上げるということが大きな目的でしたので、それはできたのかなと思っております。

(3) その他

○吉野英岐部会長 では最後、その他が用意されていますけれども、何か事務局からありますか。

○松館政策企画課特命課長 それでは、2点ございます。1点目は、次回部会の公開、非公開についてでございますけれども、次回の第6回部会につきましては、本日いただきました年次レポート（素案）への御意見を反映させて、年次レポート（案）についての審議となります。昨年度と同様に、公開での開催としてよろしいかという御相談となります。

それから、2点目ですけれども、次回部会の開始時刻についてです。今回は午後の開催ということで、委員の皆様には日程確保をお願いしておりますが、開始時刻について御相談させていただければと思います。

以上、2点でございます。

○吉野英岐部会長 まず1点目は、大事な点ですけれども、これまで未熟な議論ということもあり、非公開でやってまいりましたけれども、例年最後の会は公開していますので、最後の9月の会は公開の形で開催するというので、委員の皆様の御同意が得られればその方向にします。よろしいですか。

「はい」の声

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。それでは、公開ということにしまして、次回の部会のお時間、これはどうして聞くかということ、ゆっくり始める、今回はどのぐらいを予定していますか、まず審議時間。

○松館政策企画課特命課長 審議時間ですけれども、昨年度の例でいくと、同じような年次レポートの案の審議と、あと次回の補足調査のことについて御相談しておりまして、昨年ですと14時半から17時までということで開催しております。

○吉野英岐部会長 ワークショップの追加分もやりますよね。2時間半かけましたか。

○松館政策企画課特命課長 御案内としては、14時半から17時で、たしか16時半頃には終了していたと。

○吉野英岐部会長 2時間あれば。では、区切りいいのだったら15時から17時。

○和川央副部会長 昨年は、補足調査のサンプルの関係とか何かで、結構案件があったかなと思います。

○松館政策企画課特命課長 そうですね。

○吉野英岐部会長 そうか、審議することが多くて。

では、区切りのいい時間帯ですと、15時17時あたりでどうかと思いますが、渡部委員はいかがでしょうか。

○渡部あさみ委員 繰上げが可能だったら15時17時よりかは14時16時のほうが助かるというか、でも、そこは御準備のほうであつたりとか、皆さん御予定ありますので、希望というだけです。

○吉野英岐部会長 14、16の2時間でどうかということですね。ほかの先生方は14時からでも大丈夫ですか。

○和川央副部会長 大丈夫です。

○吉野英岐部会長 では、渡部先生がいらしているほうがいいですし、ちょっと竹村先生、最初聞いておけばよかったのですけれども、14時16時でいきましょうか、今日の時点では。あと竹村先生にも一応伺いまして、あと事務局から正式に通知が行くと思いますが、今の予定では14時16時で確保しておいていただければと思います。9月の……

○松館政策企画課特命課長 10日です。10日の火曜日です。

○吉野英岐部会長 では、14時16時で決めておきましょう。

そこまで決まりまして、今日というのは概要版のチェックはしたことになるのか。

○松館政策企画課特命課長 一応御説明はいたしました。

○吉野英岐部会長 では、もし概要版のほうも改めて見直し、この青い表紙のほうですね。改めて見直したら、微妙な表記のずれがあったとか、そういうものでも結構ですが、御指摘はメール等でしていただいたほうが良いと思いますので、せっかくですので、また御覧いただいて、御指摘いただければと思います。今日7月18日、今月中ぐらいで大丈夫ですか。

○松館政策企画課特命課長 はい、大丈夫です。

○吉野英岐部会長 今月中ぐらいに追加で、本文のほうも含めてですけれども、御指摘いただければ修正を反映できるということですので、御協力いただければというふうに思います。

○和川央副部会長 ちょっと確認させてもらっていいですか。

○吉野英岐部会長 はい。

○和川央副部長 概要版の件なのですが、これまでどちらかというと本編を結構審議して、きっちりと見て、概要版はお任せしてきたかなと思っているのですが、概要版というのはどれだけ使う、どこまでしっかり見たほうがいいのかと思っているのですが、どれだけ使われているのかなというところなのだと思います。

○松館政策企画課特命課長 最終的には、総計審の親会議のほうに吉野部会長から御報告いただくのですが、その御報告の際には概要版のほうを用いて御説明いただきます。あと私ども内輪のほうの話になると、庁内での説明とか、関係部局への説明のときには概要版を使って説明するという形でしております。

○和川央副部長 分かりました。そうすると、基本的に政策として使われる場面での説明は、概要版がメインで説明されるという理解ですね。

○松館政策企画課特命課長 そうですね。

○和川央副部長 分かりました。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 大事ということですね。ですので、一応皆さんのメモをもう一回、お時間取って恐縮ですが、見ていただいて、特に問題がないときはコメントなしで構いませんけれども、もし何か気がついたのであれば、今月中ぐらいに事務局のほうにお知らせください。よろしくお願いします。

ほかに委員の皆様から何かありますか。よろしいですか。

では、私たちのほうの役割はこれで終わりにしますので、事務局にお返しします。

3 閉 会

○菊池政策企画課評価課長 本日も御議論ありがとうございました。ワークショップの地域のつながり、あとは仕事のやりがいといったところでも御議論、御意見いただきましたし、レポートの修正点などを御指摘いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

次回でございますが、ただいまお話しいただいたとおり、9月10日の火曜日14時から16時ということで、今回と同じこの会場で公開で開催するということとなります。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の部会を終了いたします。ありがとうございました。